

九州の自立を考える会主催 「広域行政セミナー」に参加して

平成25年5月20日(月) ホテル日航福岡

宮本 理一郎

「アベノミクスと地方分権『どうなる道州制?』」をテーマに、参議院議員片山さつき氏による講演を中心としたセミナーが開催され、福岡県を中心に九州各地より自治体・議会関係者が参集し、上毛町議会からは5名の議員が参加した。

過度に進む中央集権や少子高齢化による地方の深刻な疲弊状況をなんとか打開・改善させるため、その方法論として、国の出先機関の原則廃止、分権改革を一歩すすめて、行き着くところは「道州制」である。真の分権社会を求めると、ヒト、モノ、権限などを地方に移管する改革は当然の流れである。二重行政の解消、無駄のない統治システムを早く築くためにも地方はその自覚と責任を持つことが先決である。地方自治体、議会を挙げて「分権社会」を大きく推進するよう議論を重ね、実現のために努力すべきとの話であった。地方の力、首長の行政手腕、議員一人一人の政治力が試される大きな課題であるといえる。

全国町村議会議長会主催 第38回町村議会議長・副議長研修会に参加して

5月28日(火)～29日(水) メルパルクホール(東京都)

大山 晃

研修のメインである「これからの町村議会のあり方」と銘打ったシンポジウムは、北海道鹿追町議会(人口5,702人、議員定数11人)、岩手県西和賀町議会(人口6,602人、議員定数12人)、茨城県大洗町議会、兵庫県播磨町議会の4名の議長が壇上パネリストとして、意見交換が繰り広げられた。

いずれの議会もまず住民の目線から見える町村議会の負のイメージをしっかりと認識したところから、「このままではいけない」「では、何が無駄で何が足りないのか」、議会改革の必要性をみずから深く認識し、論議を尽くし、議会内の合意形成のみならず、自治体の地域性に即した住民との合意形成に取り組んでこられた。

様々な取り組みが全国各地にあり、非常に参考になるものの、現在の上毛町議会において、町民の目線から、町議会に何が一番求められているのであろうか。町民の付託を担う一議員として、どうあるべきなのか。まずは、広報委員である私は議会傍聴日程の広報による早めの周知が全国先進地の潮流でもある今、召集権をもつ町長部局の理解を得るための働きかけが必要であると強く感じた。このほか一つ一つの課題に対し、議会内で十分な論議を尽くす姿勢が、我々議会人に大切であると痛感した。

社会福祉法人 敬愛会「ほほえみ館」落成

上毛町大字東下(「上毛クリニック」隣接)に敬愛会「ほほえみ館」が、このたび竣工し、7月13日(土)、関係者各位の見守る中、内覧会、落成式、祝賀会が開催された。



新施設内でのサービス内容として

ユニット型特別養護老人ホーム ほほえみ館

サービス内容:介護老人福祉施設
入居定員30名(全個室)
家庭と同様にキッチン・浴室が1ユニット(10名)ごとで備え付けてあり、広々としたリビングでゆったり思い思いの場所で自分らしく過ごすことができます。



デイサービスセンター さざんか荘

サービス内容:通所介護
1日利用定員32名
在宅生活の維持・向上のために理学療法士、作業療法士等の配置、さらに各種のパワーリハビリ機器の導入で、積極的にリハビリを行い、介護予防につとめます。カラオケのできる娯楽室2室、大浴槽と個浴槽並びに寝浴槽を備えています。



地域交流センター

収容人員120名程度
スポットライトのついた検舞台、地域の方々の催し物もでき、大型スクリーン及び音響施設も完備し、映画鑑賞や研修施設としても利用できます。



亀頭 寿太郎 議員

地域振興の取り組みは

企画情報課長 今後は田舎暮らし研究構想を展開



地域おこし協力隊の西塔さん5月5日の東上・八社神社のお祭りの様子



問 総務省の事業で、地域おこし協力隊制度を導入された理由は、尾崎企画情報課長 三大都市などの若者の力をかりて、地域の活性化を図るといふもので、協力隊員の上毛町への定住も目的の一つである。現在、住みたい上毛町推進プロジェクト事業で地域おこし協力隊員制度を導入した。

問 地域おこし協力隊は、活動費が400万円、そのうち人件費は200万円、活動その他費用が200万円、ともに交付金がでるのでは、特別交付税で措置をされる。
問 年数は3年だが、延長などは考えているか。
尾崎企画情報課長 田舎暮らし研究構想を今から実施していくため、延長または増員も視野に入れて事業展開していく。

運動会の開催にPM2.5の影響は
問 PM2.5(微小粒子物質)の関係で、小学校の運動会などは検討されたのか。
岡崎教務課長 環境省の暫定指針に基づき、福岡県知事より注意喚起を行うよう通知がきている。県の観測ポイントが豊前にあり、運動会前の5月24日の校長会で再確認し、危険水準まで数値が達していなかったため、各校とも無事に運動会、体育大会を終えた。

町外からの中学校 通学の安全は

問 上毛町以外から上毛中学に通学している生徒の安全はどうしているか。
百留教育長 中学校は校区を定めている。文部科学省は近年の児童、生徒の実態を考慮して可能な限り、生徒・児童の自由や適した教育を受けられるように、弾力的運用を行い、人間関係や家族環境、本人の通学の距離を考慮して学校変更を認めることになっている。また、町外との交流もしている。これは区域外就学といって、協定書を結び、上毛中の生徒として引き受けられている。学校までの登下校は保護者の責任になる。

指定管理者制度は

問 指定管理検査委員会による前指定管理者の財務諸表の把握ができていなかったことが、今回の事態を招いた理由にならないか。
尾崎企画情報課長 平成23年度の検証委員会の助言、提案に基づき、改善を前指定管理者に求めたが、改善を行っていない。また、平気で債務の履行を放棄する会社の体質に大きな問題があるのではないかと考えられる。まことに遺憾にたえない。



上毛中学校登校風景